



デルエフデリートシステム申込書

会社名		フリガナ 氏名	
TEL		FAX	
ご住所	〒		
メールアドレス			
送り先変更の場合	ご住所	担当者	TEL



※弊社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定の『プライバシーマーク』を取得しております。
取得したお客様の個人情報は弊社ネットショップへの登録、商品の発送や情報提供、お問い合わせ等に利用致します。
上記の個人情報の利用目的、次ページの個人情報の取扱いに同意の上、ご記入、送信をお願いいたします。

商品名（ご希望商品にチェックを入れてください）	数量	単価（税込）	価格（税込）
スポットプラン（大） （回収料金・処理料金・専用ダンボール・廃棄証明書込み）			
☐ スポットプラン（大）	箱	3,278円	円
スポットプラン・プレミアム （回収料金・処理料金・専用ダンボール・未開封処理・廃棄証明書込み）			
☐ スポットプラン・プレミアム	箱	2,200円	円
スポットプラン・スタンダード （回収料金・処理料金・専用ダンボール・廃棄証明書込み）			
☐ スポットプラン・スタンダード	箱	1,518円	円
☐ スポットプラン・スタンダードオプション（未開封処理）	箱	220円	円
スポットプラン・ライト （回収料金・処理料金込み）			
☐ スポットプラン・ライト	箱	1,078円	円
☐ スポットプラン・ライト オプション（未開封処理）	箱	220円	円
☐ スポットプラン・ライト オプション（廃棄証明書）	箱	330円	円
商品合計金額		円	
送料（合計9,800円未満はチェックを入れてください）		商品金額	送料（税込）
☐ 送料（商品合計9,800円以上は無料）		9,800円未満	650円
支払い方法（どちらかにチェックを入れてください）		商品合計	手数料（税込）
☐ 銀行振込（振込手数料はお客様のご負担となります。）			
☐ 代金引換（スポットプラン・スタンダード／プレミアムのみの取扱い）		一律	330円
合計（①商品代 + ②手数料 + ③送料）		円	

※ご返信はメールアドレス記載がある場合はメールアドレス、記載が無い場合はFAXにて行います。

【お振込先】

銀行名：PayPay銀行 はやぶさ支店

口座：普通預金 1845905

口座名：カ) デルエフ



機密文書廃棄処理サービス利用規約

株式会社デルエフ（以下「当社」といいます。）が構築・運営する機密文書廃棄処理サービス（以下「本サービス」といいます。）は、以下に定める「機密文書廃棄処理サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）の内容に同意頂いた利用者（以下「利用者」といいます。）のみに提供させて頂くサービスです。利用者は、予め本規約の内容に同意頂いた上で、本サービスを利用するものとします。利用者において本サービスをご利用いただいた場合には、下記の条件全てにご同頂いたものと看做します。

（業務範囲）

当社は、以下の各号に掲げる業務（以下「本件業務」といいます。）を行うものとします。なお、以下の各号に規定されない本件業務の詳細については、当社が別途定める内容によるものとします。

（１）利用者から排出される機密書類（以下「本件機密書類」といいます。）を回収する業務

（２）前号により回収した本件機密書類を当社の運営する茨城県常総市所在の石下センター（以下「本件センター」といいます。）まで収集・運搬・処理（中間処理）する業務

（３）本件センターにおいて、本件機密書類のシュレッダーによる処理、又は溶解処理（以下併せて「デリート処理」といいます。）を行い、デリート処理終了後、デリート処理証明書を発行して、利用者に対してメール添付にて送信する業務。

２．本規約に基づく本サービスの利用契約は、利用者が当社に対して本サービスの利用申込みを行い、当社のWEB発注システムへ利用者の本サービス利用開始登録を完了したときに成立するものとします。

（守秘義務）

利用者及び当社は、本規約締結の前後を問わず、本規約に関して利用者又は当社が相手方から開示され、又は知り得た一切の情報又はノウハウを本規約の遂行目的以外に使用したり、第三者にその使用を許諾し、又は開示若しくは漏洩してはならないものとします。但し、以下の各号に定める情報については、本条に基づく守秘義務の対象から除外されるものとします。

（１）既に公知・公用の情報

（２）開示後、受領当事者の責によらず公知・公用となった情報

（３）開示を受けたときに既に受領当事者において知得していた情報

（４）開示を受けた後、正当な権限を有する第三者により守秘義務を負うことなしに受領当事者が入手した情報

（５）法令により開示することが義務づけられた情報

（委託料）

利用者は、当社に対して、本件業務の対価として、別途定める委託料を支払うものとします。

２．利用者は、前項の料金について、当社の請求に基づき、締め月の翌月末日までに、当社に対して、振込送金の方法で支払うものとします。なお、振込送金手数料については利用者の負担とします。

３．当社は、社会情勢の変化等により、別途定める委託料では業務の質及び水準が維持できないと判断した場合、これを維持、遂行するための委託料の変更について利用者に対して協議を申し出ることができるものとします。

４．利用者が本条に定める委託料その他当社に対する金銭債務につきその支払を怠ったときは、当該支払期限より完済するまでの間にかかる年利14.6パーセントの遅延損害金を付加してこれを支払うものとします。

（デリート処理証明書）

当社は、本件機密書類の回収実績を処理完了の翌日（非営業日である場合は直後の営業日）までに、利用者に対して第１条第１項（３）に定めるデリート処理証明書を発行するものとします。

（損害賠償）

当社は、第１条第１項（１）に基づき本件機密書類を回収後同項（３）に基づき本件機密書類をデリート処理するまでの間において、本件機密書類が漏洩し、利用者又は本件機密書類に含まれる個人情報の主体に損害が生じた場合に限り、利用者又は当該個人情報の主体に生じた通常且つ現実の直接損害につき、当社の契約する損害賠償保険において保険料の支払が認められる損害に該当する範囲で、且つ当該保険料上限の範囲内において賠償するものとします。また、本規約に基づき当社が負担する損害賠償責任は、当該賠償責任に限定されるものとし、当社は、その他の損害について免責されるものとします。

２．前項にかかわらず、利用者が「スポットプラン・ライト」を利用する場合において生じた利用者の損害について、当社は、前項の損害賠償責任を含む一切の損害賠償責任を負わないものとし、利用者は当社を免責するものとします。

３．利用者が「スポットプラン・ライト」を利用する場合において、当該利用者が消費者契約法第2条第１項に定義される消費者に該当するときには、前項の規定は適用されないものとし、この場合において利用者が発生した損害が当社の債務不履行又は不法行為に基づくときは、当社は、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当該損害発生の原因となった本件機密書類の対象箱数につき利用者が当社に支払った代金額を上限として損害賠償責任を負うものとします。

（不可抗力）

天災事変、戦争、暴動、内乱、同盟罷業、争議行動その他不可抗力により本規約の全部又は一部の履行の遅延又は不能が生じた場合は利用者及び当社は共にその責めを負わないものとします。

（契約の解除等）

当社は、利用者が次号の一に該当するときは、本規約の全部又は一部を解除することができるものとします。

本規約に違反し、相当期間を定めた催告がなされたにもかかわらず、当該期間内に違反状態が是正されないとき。

破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始又は特定調停手続の申立てがあったとき。

監督官庁から営業の停止、許可の取消し等の処分を受けたとき。

本規約の履行について、過失又は利用者に対する背信行為があったとき。

差押、仮差押、仮処分、競売の申請、租税滞納処分を受けたとき。

支払停止、支払不能等の事由が生じたとき。

解散、合併、会社分割、株式移転、株式交換、事業の全部又は一部の譲渡等の組織再編その他会社の支配の変更があったとき。

自ら振り出した手形又は小切手が不渡りとなったとき。

財産状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる事由があるとき。

（契約の有効期間等）

本規約に基づく本サービスの利用契約の有効期間は、前条に規定される解除事由が生じない限り、本規約に基づく本サービスの利用契約成立日より１年間とします。但し、期間満了の３ヶ月前までに利用者又は当社より契約終了の意思表示がないときは、同一の条件を以て更に一年間更新されるものとし、以降も同様とします。

２．本サービスのうち、レギュラープランについては、最低契約期間を１年間とし、１年以内に利用契約が終了場合には、利用者は、当社に対し、機密文書回収BOX設置費用として15000円（税別）を支払うものとします。３．事由のいかんを問わず本サービスの利用契約が終了したときは、利用者は、利用者の責任と費用負担で機密文書回収BOXを原状に回復したうえで当社の指定する場所に返却します。

（存続条項）

本規約終了後といえども、第２条、第５条、第６条、本条、第１０条、第１２条、第１３条、第１４条の規定は、なお有効に存続するものとします。

（反社会的勢力の排除）

利用者及び当社は、自己又は自己の代理人若しくは媒介をする者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

（１）反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること

（２）反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

（３）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的また第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること

（４）反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

（５）役員また経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

２．利用者又は当社は、前項の確約に反して、相手方又は相手方の代理若しくは媒介をする者が反社会的勢力あるいは前項各号の一にでも該当することが判明したときは、何らの催告をせず、本規約を解除することができるものとします。

（業務の遂行）

利用者及び当社は、本件業務の実施にあたり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関連法令並びに地方公共団体の条例、規則等を遵守するものとします。

（権利義務譲渡禁止）

利用者及び当社は、相手方の書面による同意を得ることなく、本規約により生じる権利義務関係の一部、又は全部を、第三者に譲渡し、継承させ、もしくは担保に供してはならないものとします。

（準拠法）

本規約は、日本法に従い解釈又は適用されるものとします。

（管轄裁判所）

利用者及び当社は、本規約に関する一切の紛争について、その訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

（規定外事項）

本規約に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、利用者当社誠意をもって協議し、円満にその解決にあたるものとします。

個人情報の取扱いについて

1.事業者の名称

株式会社デルエフ

2.個人情報保護管理者

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-24-8 金子ビル4F

株式会社デルエフ

代表取締役 新井昭彦

電話：03-3891-2285 FAX：03-3891-4377

E-mail：support@del-f.co.jp

3.個人情報の利用目的

1.お客様の個人情報

・当社が機密文書処理業務で委託された機密文書の回収、破碎、溶解処理に関わる受託業務及びこれらに付帯する業務

・商品の発送、情報提供及びアンケート調査

2.お取引先の個人情報

・業務上の連絡、対応、契約関係の管理及びこれらに付帯する業務

・当社からの情報提供及びアンケート調査

3.従業員の個人情報

従業員の管理（給与、賞与、税務、健康保険、年金管理及びこれらに付帯する業務）

4.採用希望者の個人情報

採用情報の管理、審査及びこれらに付帯する業務

5.上記に対する苦情、ご相談、開示請求及びこれらに付帯する業務

4. 個人情報取扱いの委託及び提供について

お客様により良いサービスを実施するために業務の一部を外部に委託しており、業務委託先に対して、個人情報を預託することがあります。この場合は当社が定めた基準を満たす者を委託先として選定するとともに、個人情報の取り扱いに関する契約の締結や適切な監督を行います。

また、あらかじめご本人の同意を得ることなく、上記目的以外に利用、第三者提供することはございません。但し、法令により許される場合は除きます。

5. 個人情報を提供されることの任意性について

お客様が個人情報を提供されるかどうかは、お客様の任意によるものです。ただし、個人情報のご提供頂けなかった場合には、サービス等をご利用いただけない場合があります。

6.個人情報に関する苦情・相談・開示等の要求窓口の設置

《下記にご連絡をお願いいたします。》

株式会社デルエフ

担当 個人情報保護責任者 代表取締役 新井 昭彦

TEL 03-3891-2285

（月～金 AM10：00～PM5：00まで ただし祝日は除く）

FAX 03-3891-4377

（24時間受け付けます。）

E-mail：support@del-f.co.jp